

船舶乗組員（甲板員）採用試験募集要領

1. 職種及び採用人員
船舶乗組員（甲板員） 3 名程度
2. 勤務箇所
長崎県水産部漁業取締室（漁業取締船）及び総合水産試験場（調査船）
3. 漁業取締船及び調査船の主な業務
別紙のとおり
4. 受験資格

採用職種	受験資格
船舶乗組員 （甲板員）	昭和 4 2 年 4 月 2 日以降に生まれた者で下記①、②、③のいずれかに該当する者 ①船舶職員養成施設の海技士資格の取得に必要な教育課程を修了し海技士試験の筆記試験が免除される者、又は同養成施設の同教育課程を修了見込みで海技士試験の筆記試験の免除が見込まれる者（但し、5 級海技士（航海）以上の海技士試験の筆記試験免除とする。） ②受験時において海技士試験の筆記試験に合格している者（但し、5 級海技士（航海）以上の、海技士試験の筆記試験合格者） ③受験時において有効な 5 級海技士（航海）以上の海技免許を有している者

ただし、次のいずれかに該当する場合は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第 1 6 条の規定に該当する者
 - ・拘禁刑（令和 7 年 5 月 31 日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 採用予定日
令和 9 年 4 月 1 日
※原則は上記のとおりですが、欠員等の状況により、採用が可能な方は、それ以前に採用される場合があります

6. 選考方法

- (1) 性格検査
- (2) 小論文試験
- (3) 面接試験
- (4) 身体検査

※医療機関で受診した健康診断書の提出により身体検査に代えます

7. 試験の日時及び場所

日 時 令和8年10月18日(日) 9時30分までに着席

※当日の受付は9時00分から開始します。

場 所 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
長崎県庁 313会議室

8. 募集期間

令和8年8月20日(木) から令和8年10月2日(金) まで※必着

9. 提出書類

- (1) 船舶乗組員(甲板員)採用試験受験願書(別紙様式)

県庁水産部漁政課、各振興局・各土木維持管理事務所に備えておりますので直接受け取るか、長崎県ホームページ「職員採用」よりダウンロードしてください。

○県ホームページ「長崎県職員採用」

(<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/shokuinsaiyo/kenshokuinsaiyo/>)

- (2) 履歴書 1通(学歴及び職歴について、すべて漏らさず正確に記入すること。市販のもので可)

- (3) 写 真 1枚(縦 3.5 cm、横 2.5 cm、上半身、脱帽、正面向きで、写真店で正式にカラー撮影したもの)
※履歴書には貼付しないこと ※裏面に氏名を記入すること

- (4) 最終学校卒業(見込)証明書 1通

- (5) 修了(見込)証明書又は単位習得(見込)証明書 1通
※「4.受験資格」の①に該当する者のみ

- (6) 海技士試験の筆記試験合格証の写 1通
※「4.受験資格」の②に該当する者のみ

- (7) 海技免状の写 1通
※「4.受験資格」の③に該当する者のみ

- (8) 健康診断書 1通
(別紙様式に医療機関で検査を受けたもの)

(9) 最終学校成績証明書 1通(開封無効)

10. 必要書類の提出

次の送付先に郵送または持参する。郵送の際は、必ず郵便局で簡易書留の
手続をし、書留の受領証を受験票(10月9日(金)までに発送)が届くま
で、保管しておくこと。

<送付先>〒850-8570

長崎市尾上町3-1 長崎県 水産部 漁政課 総務・予算担当 宛

11. 給与等

○初任給は採用前の学歴及び経歴をもとに、一定の基準により考慮されます。
また、昇給は原則として毎年1回行われます。

高等学校専攻科又は海上技術短期大学校卒業 247,600 円

水産高校卒業 228,400 円

水産高校卒業後12年間民間勤務経験者(正規職員) 292,800 円

※令和8年4月1日現在の給料月額。配属先により上記のほか、給料の調
整額が別途支給される場合がある

○ 上記のほか、次のような諸手当が支給されます。

期末手当、勤勉手当(年2回)：合計4.65月(令和8年4月1日時点)

その他、扶養手当、住居手当などを各手当の支給要件に応じて支給します。

12. 勤務環境・休暇制度

乗船サイクルは基本3日間程度と比較的短期であることに加え、休暇は年
次有給休暇(年20日付与。繰越により最大40日間)のほか、夏季休暇(5
日付与。原則6月から9月に取得)、育児休暇など充実しておりプライベ
ートの時間を作りやすい労働環境です。

13. その他

詳しいことは、長崎県水産部漁政課総務・予算担当(TEL:095-895-2811)
へお尋ねください。

また、受験票が10月9日(金)までに届かない場合もご連絡ください。